

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年11月19日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	米山昇君	副委員長	斉藤芳夫君
	松井豊君		有泉庸一郎君
	猪股尚彦君		内藤久歳君
	名取國士君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（5名）

議長	藤原正夫君		藤田悟君
	清水正二君		長谷部集君
	保坂芳子君		

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切正男君	生活環境部長	花形保彦君
教育部長	金丸博君	秘書政策課長	有泉善人君
企画財政課長	坂本太久己君	総務課長	今村親弘君
人事課長	生山勝君	税務課長	斉藤積君
市民活動支援課長	勝村秀彦君	敷島支所長兼市民課長	中込照子君
教育総務課長	小林修君	学校教育課長	飯室崇君
生涯学習文化課長	藤本さゆり君	スポーツ振興課長	望月映樹君
指導監	興石信君	広聴広報係長	島田伸君
企画係長	中込広人君	庶務係長	保坂和也君

生涯学習係長 樋口 充 君

説明補助のために出席した者

(株)山梨
ニューメディア
アセンター 内藤 雄也 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中村 宗和 書記 小澤 明
書記 松井 恵美

次第内容

- 1 甲斐市ホームページリニューアル事業について
- 2 敷島庁舎地中熱ヒートポンプシステムについて
- 3 国民文化祭実施結果について
- 4 「甲斐市公立小中学校長会との意見交換会」の意見集約について
- 5 その他

開会 午後 1時28分

○委員長（米山 昇君） それでは、ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（米山 昇君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項について説明、報告等を受けたいと思います。また、意見交換会の意見集約も行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

最初に、1番目の甲斐市ホームページリニューアル事業についてを行います。

なお、本日は機械を操作するため、契約業者であります山梨ニューメディアセンターの方にご出席をお願いしておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

有泉秘書政策課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） どうもご苦労さまでございます。

秘書政策課から、甲斐市のホームページのリニューアル作業の中間状況ということで、トップページのほうがほぼ完成形の形ができて上がりましたので、その状況をごらんいただきたいと思ひまして、準備をさせていただきました。

ホームページにつきましては、お手持ちの甲斐市ホームページリニューアル事業について（概要）という資料のところで書いてございますけれども、やはり利用者に見やすく使いやすく、そして検索しやすい、探しやすいというホームページを心がけております。また、情報を発信する職員側にしても、使いやすくて適時適切に情報が発信できるように、スピーディーな操作ができるホームページということで作業を進めております。

今回のホームページにつきましては、特色につきましては、リニューアルの基本方針のところにもございますけれども、音声の読み上げ機能、それから外国語自動翻訳機能等を取り入れて、障害者、高齢者等への対応も考えております。また、動画機能を取り込みまして、甲斐市の魅力を、イベントだとか催し物、その臨場感を感じていただけるようなホームページ

につくり上げております。

それからもう1点は、災害時が予想されますので、災害時の発生によって、停電によってホームページ等で情報が確認できないというふうな場合を想定しまして、サーバー施設につきましては、庁舎外のセキュリティーの高い施設のほうにサーバーを設置したいというふうに考えております。

それから、最近叫ばれておりますけれども、SNS、ソーシャルネットワーキングサービス、フェイスブック、ツイッター、それからライン等、若者の間でもはやっておりますけれども、これらの利用にも対応できるようなホームページにしていきたいと。また、モバイル端末ということで、スマートフォン、タブレット等が普及しておりますので、そちらからの検索もできるようなホームページに仕上げていきたいというふうな作業を進めているところでございます。

業者選定につきましては、プロポーザル方式によりまして業者選定を行いまして、8月22日に契約をいたしまして、本日、機械操作をお願いしております株式会社山梨ニューメディアセンターと作業を進めております。契約金額につきましては560万3,850円と。履行期間につきましては、8月23日から26年3月31日まで。来年の4月1日からホームページの運用を開始するという予定になっております。

ほぼホームページのほうもでき上がってきておりますので、早速今のでき上がっている状況を島田係長のほうから内容説明等をいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） それでは、ホームページリニューアル事業につきまして、資料の2ページを前に出て説明いたします。

それでは、市のホームページのトップページにつきまして、概要について説明をさせていただきます。

本日は、無線でサーバーにアクセスをしまして、プロジェクターを使いまして、スクリーンに投影しております。まだ本来の形ではありませんので、スピードも遅く、見づらくて申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

初めに、全体のコンセプトでございますが、甲斐市の魅力を伝えるために、新しさ、親しみ、そしてインパクトを大切にすること、それを今回の全体のコンセプトとしております。また、全体的なページを構成しているパーツのデザインにつきましては、甲斐市の市章のカラーでございます若竹色を使用しまして、画像部分や枠部分に丸みを持たせ、やわらかさを

演出し、親しみを意識しております。

甲斐市のキャッチコピーであります緑あふれる生活快適都市を市民はもとより市民の外部の方にもより親しみをもって伝えたいということを考えて、それを踏まえたデザインとなっております。

それでは、トップページにつきまして、上から、その機能等を説明させていただきます。

一番上ではありますが、翻訳、そして文字サイズ、背景色、ふりがなをつける、読み上げる、このような機能が一番上にはあります。

本日につきましては、まだ製作途中ということもありまして、翻訳につきましてはちょっと利用できませんが、それ以外の機能につきましてご紹介をさせていただきます。

市の概要につきまして、まず文字を、文字サイズの大というところをクリックすればするだけ文字が大きくなります。背景色を青に切りかえました。漢字に振り仮名をつけます。この文字を読み上げます。「市の全容、2013年10月25日、甲斐市は甲府盆地の中西部に位置し、ともに連携し発展してきた旧竜王町、旧敷島町、旧双葉町の3町の合併により、平成16年9月1日に誕生しました」、今ちょっと製作途中ということで、設定にもいろいろ時間がかかりますが、運用開始に向けて、その辺の調整も図ってまいりたいと考えております。

次に、一番目立つメインのビジュアル部分でございますが、ここには大きな画像を配置いたしました。今の画像から次の画像にフェードをさせてトップページを強く彩ります。甲斐市のホームページに訪れた方へ印象に残るようにインパクト、これを持たせました。画像には、市内で撮影しました四季折々の写真等を掲載する予定となっております。現在、この画像が切りかわり、5秒で切りかわるようになっておりますが、この時間については時間調整が可能になっております。

続きまして、ヘッダーメニュー、行政情報、暮らし・生活、子育て・教育、文化・スポーツ、健康・福祉、産業・まちづくり、これにつきましては、特に工夫を凝らしておりまして、ほかの自治体にはないんですが、ポインターをここにカざしますと、全ての列の内容が全部一通り出てくると。何か自分の本当、見たいものといった場合に、一瞬で、例えば行政情報を持っていても、スポーツ、あ、ここにスポーツあるんだということで切りかえることもできます。これにつきましては、研究を重ねて施工した部分の1つであります。

また、この行政情報の上には、検索する欄がございます。例えばこちらに広報「甲斐」11月号を見たいといった場合、広報「甲斐」11月号と入力していただいて検索をしますと、すぐにそれが出てくるような形になります。

その検索機能の横に「組織から探す」というボタンがございまして、これをクリックすると、各担当課が作成しました情報、コンテンツの一覧が出るようになります。

次に、写真の下になりますが、暮らしの情報がございます。これにつきましては、利用者が日ごろの生活でわからないこと、そして調べてみたいということを手軽にこういった写真、絵を使ってわかりやすく、そしてまた丸みを帯びてやわらかく、親しみあるようなデザインで作り上げました。

その下につきましては、左側になりますが、消防・防災情報、こちらには緊急等、山梨県からの災害関連情報等をこちらのほうに設定しております。

中央部分になりますが、ここには新着情報、イベント、募集情報、入札情報、申請書と、タグで担当課が作成しました情報を属性ごとに記事に抽出しまして表示することが可能となりました。これによりまして、訪れた利用者もすぐに新着情報を探ることができる形となりました。

そして、その隣の「甲斐市なう!」、右側の部分ですが、こちらにつきましては、動画や写真を効果的に表示可能とする設定をいたしました。動画の仕組みをこちらで導入いたしました。ちなみにちょっと実際に見てみたいと思います。

〔動画視聴〕

○広聴広報係長（島田 伸君） 以上になりますが、このサイトにつきましては、スマホで簡単に撮影したものをユーチューブでこちらのほうに掲示をして、ユーチューブのほうにリンクをしまして閲覧できるようになっておりますが、今後も甲斐市につきましては、例えばラジオ体操、それと甲斐げんき応援団、そういった撮影したものをこういうところに掲載しながら、甲斐市をPRしていきたいと考えているところです。

先ほどユーチューブという話がありましたが、データ容量については、ユーチューブから持ってきていますので、本市のサーバーへのデータの心配というのがありません。サーバーでございますが、先ほど説明もありましたが、やはり東日本大震災でサーバーが壊れてしまった、それによって自治体のホームページが全然見るができなかった。そういった教訓を踏まえまして、外部へのサーバーのレンタルを行うような形になりました。24時間全部監視体制のもと、安全・安心な体制でのサーバーの管理ということになりますので、そちらのほうを今回は選択しております。

次に、ちょうど真ん中になりますが、ここに「甲斐市公式TWITTER」というバナーがありますが、今、庁内検討会で協議を進めていますソーシャルワーキングサービスであり

ますが、導入することになった場合につきましては、このような形で、利用する皆さんがわかりやすいように、すぐに目立つような形で配置したいと考えております。

そしてあと、下の左側になりますが、今、市長の部屋、甲斐市議会、甲斐市教育委員会のバナーがあります。今現在のバナーより一回り大きくしまして、インパクトを大きく目立つような形とさせていただいております。

真ん中の注目情報につきましては、今、広報紙、広報「甲斐」、そしてこの市のホームページのアクセスランキングということで、このような枠を設けてございますが、ここには、例えば市制10周年記念特別ページとか、市のマスコットキャラクターのお知らせみたいな、そういったものを動画的に、ビジュアル的にもわかるような形で掲載したいと考えています。

その右側については、甲斐市観光情報、市立図書館とありますが、現在でもアクセス数がホームページの中でも結構あるものにつきまして、バナーを大きくつくりまして、それで設定をしているところであります。

一番下につきましては、現在もそうなんです、バナーの広告、今現在につきましては3列を5行ということで15枠とってございますが、新しいホームページにつきましては6列の3行ということで18枠を予定しているところであります。

以上、ざっと概要を説明させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いをいたします。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、このリニューアル事業ですけれども、運用開始が来年の4月ということですのでけれども、何年を刻みぐらいの予定で考えていますか、今後。期間。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 今回のリニューアルに向けては、前回のリニューアルから約5年たったところで対応しているわけですけれども、やはりこういう情報関係のものというのはスピードでかなり速く変わってくるところがありますので、その何年という予定はございませんけれども、やはり社会情勢に合った形のホームページをつくっていくのが市民に対してのサービスになるかなと思います。どこの自治体を見ても恐らく5年、6年くらいの中で更新をしているというところもございますので、そのくらいを目安に検討はしていかなければならないかなというふうにも思っております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの説明で、新しさ、親しみ、インパクトという、こういうテーマをやって、これで取り組んでいるということだけれども、前回に比べてこのことを、今回のこれに織り込んだ部分というのはどういうところがあるですか。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 新しさということで、先ほど概要のところでもご説明をさせていただきましたけれども、先ほど機能の中でも、音声で文章の読み上げをすると。また、ここの中でちょっと説明がありましたけれども、外国語の自動翻訳も入ってくる、振り仮名も先ほど振られましたけれども、そのような機能が新しく入ってきている。先ほどちょっと動画がありましたけれども、動画を発信することによって、現場にいる臨場感というものを味わっていただけるというふうなところがございます。

画面的にはそのようなことですが、あと機能的には、今普及しているスマートフォンだとか発信方法としてはツイッター、そういうものへの対応が可能になってきているという機能を今回のホームページでは導入してきてあります。

○委員長（米山 昇君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、今、言葉の発信と言ったんだけど、何かこう、外国語でもやるの。英語か何かでもやることになるわけ。

○委員長（米山 昇君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 今、日本語であるホームページを例えば英語にするとかフランス語にするとか、韓国語にするとかというような形になります。

○委員（内藤久歳君） できる。

○広聴広報係長（島田 伸君） なります。

○委員（内藤久歳君） なる。

○広聴広報係長（島田 伸君） はい。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その韓国語で、英語、フランス語で、何か国語ぐらいできるのか。

○委員長（米山 昇君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 10カ国語以上はできるようになります。

○委員（内藤久歳君） すごいね。

わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ちなみに今、このホームページのアクセス数というようなやつはわかるんですか、今現実にどのくらいあるのか。

○委員長（米山 昇君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 今現在、月で4万3,000件以上のアクセス数があります。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっとお伺いしたいんですけども、サーバーの関係で、国内に何か所と言ったんですけども、これは何か所でもいいんですけども、海外にもサーバーはしているのか。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） サーバーを、今はこの庁舎の中に電算室がありまして、その中に置いてありますけれども、災害のために、そのサーバーの情報を守るということの中から、この庁舎から外の施設に置くという形になりますけれども。1カ所を今想定しておりますけれども、その設置する、置く場所にしても、これはトリプルAというのですけれども、その建物自体が倒壊しない、壊れない、災害時にですね。それから、その地盤自体が強固であるというところに建っている施設が初めてトリプルAという、サーバーを設置できる建物という認定を受けるわけなんですけれども、そういうところに置いていく。ということで、今、東京方面の場所にお借りするということで進めておりますけれども。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） それは国内だけで、1カ所か2カ所そういうところを持っていて、災害、何か起きたときには、東で起きたときには西のほうでそれができるとかと。東で起きても、今言ったように、完全にそういう防護してあって、もう絶対にこれは大丈夫だという、そのあれがあるからそこへ持っていくということだと思っておりますけれども、こういうふうにはしなくて、その今、東京方面の1カ所だけでそれをやるんですか。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 今現在につきましては1カ所、東京方面を検討しているところ

ろです。

○委員（名取國士君） わかりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

○委員（有泉庸一郎君） もう1回いいですか。

○委員長（米山 昇君） いいですよ。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 新しさという試みとかというんで、動画なんかを導入、今しているようなご説明がありましたけれども。お願いというかあれなんだけれども、やっぱりインパクトが動画というのはありますよね、静止画面より。よっぽど気をつけて、製作するときに製作してもらいたいなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） ええ、いいです。

○委員長（米山 昇君） ほかにございます。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員。

長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） すみません、リニューアル大変ご苦労さまです。非常によくできていると思います。

1点ですけれども、以前から、私が広報の常任委員長のときに秘書政策課のほうに申し入れをしてあるんですけれども、市議会のインターネット放映のページに直接行けるバナーをつけていただきたいというお願いをしているんですけれども、ここから行けないことはないんですけれども、市議会のページに行って、そこからまた二、三度クリックしてやっと見られる状態になるということですので、こちらから直接行くバナーをつけていただくと、市民の皆さんの利便性も非常にいいかなと思っているんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 島田係長。

○広聴広報係長（島田 伸君） 議会事務局のホームページにつきましては、今、甲斐市議会

というバナーをクリックしますと、議会事務局でおつくりになったところに飛ぶようになります。そこから多分、放送というような、インターネット中継というところに入っていったら見ると思うんですが、それを直接インターネット中継をホームページ上のトップ画面に置いてということが多分ご希望されていると思うんですが、今それにつきましては、毎回、毎日放送しているものではないという部分も踏まえた中で、事務局のほうとも検討して、枠につきましては、もうこの枠の中につくることが可能となっておりますので、検討していきたいと考えています。

○委員長（米山 昇君） 長谷部委員。

○議員（長谷部 集君） ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

毎日放送は、中継自体はしていないんですけども、実際見る方というのは、ライブの中継というよりも、録画したのを見る人のほうが多いと思うんですよ。そうした場合に、毎日見られるものなので、ぜひ前向きに検討していただきたいのと、今回SNSで、ここにツイッターと書いてあるんで、ツイッターから始めるということだと思うんですけども、そういうところに議会中継、ライブ中継が始まるというようなことをツイッターでもつぶやいていただく、市のいろんなイベントをまたつぶやいていくと思うんですけども、各いろいろな所管のほうで担当課のほうから直接ですね、どんどんツイートできるように、あわせて市議会のホームページについても、中継についてもツイートしていただけるよう要望させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですね。

ほかにございますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 先ほど「甲斐市なう！」の動画を見させてもらったんですけども、この更新というのはどのくらいのあれでやるんですか。

○委員長（米山 昇君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） これはいつ更新するということは決まっておられませんけれども、その都度いろんな情報が出てきますので、担当課のほうで、この情報については動画で発信したいというものがあれば、その都度ここに入れ込んで動画発信できるという状況になっておりますので、それを今度削るときにですけども、ある程度の容量がある、動画の容量が……

[「ユーチューブだったら」と呼ぶ者あり]

○秘書政策課長（有泉善人君） ないのか。ユーチューブでやった場合にはほとんど容量がありませんので、その都度の情報が全部動画で配信できる状況になります。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 「甲斐市なう！」ということなんで、本当に新しい情報を発信すると思うんですけども、そういった形でできるだけ多くの情報を発信していただきたいというふうに思います。要望にしておきます。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市ホームページリニューアル事業についてを終了いたします。

次に、秘書政策課関係のその他に入ります。

秘書政策課より報告等がありましたら、特にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、委員より、特に秘書政策課関係でお聞きしたい点がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、以上で秘書政策課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩をいたします。

入れかえと、ちょっと片づけますので、ちょっと時間をとります。片づけもありますので、10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時10分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、2番、敷島庁舎地中熱ヒートポンプシステムについてを行います。

この件につきましては、決算審査特別委員会での審議の際に、委員会において説明をするように求めてあったものであります。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

中込敷島支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） お疲れさまでございます。

総務常任委員会の資料1ページをお願いいたします。

敷島支所地中熱ヒートポンプの効果についてご報告させていただきます。

敷島庁舎に工事費1,564万5,000円、そのうち国庫補助金2分の1、710万5,749円を利用しまして設置をいたしました。機器の耐用年数はおおむね50年、利用形態、面積は、執務室及び待合ホールに、約280平米に利用しております。性能は、加熱能力37.5キロワット、冷却能力33.5キロワット。

維持管理費（保守委託料）といたしまして、平成24年度は保守期間中のため、予算計上はありませんが、平成25年度は、保守点検、運転データ収集・解析等14万2,800円の予算額を計上しております。また、26年度以降につきましては、保守点検、運転データ収集・解析、不凍液の補充、入れかえ、熱源循環ポンプのパッキン等交換等の予算計上が必要になります。

委員会資料2ページをお願いいたします。

省エネ効果といたしまして、データにより説明させていただきます。

向かって右側は地中熱源ヒートポンプ、左側は空気熱源ヒートポンプ、エアコン等利用の消費電力量の比較になります。24年度の地中熱実稼働時間は1,102時間になり、消費電力5,881キロワット時を利用しました。これを空気熱源同等のエアコン利用をした場合に換算しますと8,794キロワット時になります。両方を比較した場合、約33%削減になります。

委員会資料1ページに戻っていただきまして、地中熱源と空気熱源の比較した年間消費電力量の差は2,913キロワット時になります。また、電気料金は庁舎一括請求となり、地中熱利用分だけの金額は算定できませんが、電気料金として換算する場合は、1キロワット時当たり約22.56円になり、削減額は6万5,700円になります。地中熱ヒートポンプの特徴であります省エネ、CO₂排出量が抑制できる等、環境に配慮しております。

以上、敷島支所地中熱ヒートポンプについて説明を終わります。

○委員長（米山昇君） 説明が終わりました。

質疑等ありましたらお願いいたします。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 大変難しいデータで、ありがとうございます。なかなかこれは専門的ですからね、データをとるというのも難しいことですが、業者が出してくれたデータですから、間違いないものと思っています。

この事業を、先ほど支所長が説明した、補助金を半分取って実施された事業なんですけれども、この1,500万のうちの半分かけた費用に対しては、要は電気量料金で年間6万5,700円が削減できたということ、これ費用対効果ばかりを考えるものじゃないということは支所長が言われたとおりだと思います。ただ、この電気料の削減、またこれがイコールしてCO₂の削減ということだと思います。ただ、思った以上に効力がないんじゃないかなと思います。これは今後、このデータを基準にして考えていかなければならない問題と、それで、竜王の中央保育園でしたか、それも地中熱を使っているということです。これ当初、厚生委員会では太陽光発電を取りつけたらどうだという意見も出ていましたから、新しいものをこうやってやっていくのも、一つは試験的とは言えますけれども、この実態を見た中で、今後の事業展開に対して、また新しい事業が出たときにこういう形でやるのはいかがなものかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。部長でも。

○委員長（米山 昇君） 花形部長。

○生活環境部長（花形保彦君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、今、猪股委員さんの質問の中にありましたとおり、この地中熱ヒートポンプ、これにつきましては省エネ効果とかCO₂の削減の抑制効果、あるいは温室効果ガスの削減等によりまして、地球温暖化対策の一環として一定の効果はあるものと、ごく少ないわけですが、あるものと考えております。

また反面、その設備に対するコストが高いということで、投資金額に見合った効果が得られにくいという点、そういう点などの課題があるわけですが、今後、施設の低コスト化等を見きわめる必要があるということも踏まえた中で検証をしていかななくてはならないのではないかと考えておりますので、今後のこの検証の結果、この事業に対する評価等もしていかななくてはならないと考えております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） これはあくまでも報告ですから、ぜひとも今、部長が答弁されたとお

り、今後の事業には、よく見きわめをすることと、この事業をする前に、他市であるとする、他県であるとするれば、やはり現地調査、またはそのデータを踏まえた中で、我が市でも使うかどうかの判断をしていっていただきたいと思いますので、今後のことで十分検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 要望でよろしいですか。

○委員（猪股尚彦君） はい。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この削減額は、今の運転状況だと、これ以上、もう少し効率よく運転できるとか、そういう可能性はないのでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 中込支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） 平成24年度は節電のために電気料金のほうも控えておりましたので、このような金額になりました。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 報告としてこれは上げてもらって、ご苦労さまでした。

ですが、要するに削減額として電気料自体が6万5,000円、年間でという説明ですよ。保守点検とかこれだけかかるわけですよ、25年度が。予測としては。それで工事費は当然これ1,500万ぐらいかかっているわけです。これを例えば報告しても一目でわかるような、例えば費用対効果というか、これでこれだけかかって、それで、じゃ、今までやっていたのと比較してどうなんだということだってわからないと、比較もできないだろうし、それで今後の事業展開にだってわからんわけじゃないですかね。市民から聞かれたって、こんなのわからないよね。

それで、今言ったように、CO₂の排出量がどうのこうの、非常に少なくなっているとかといったら、もっとそういう数字には出ないものも箇条書きか何かにして報告したらどうですかね。アピールしたい部分があったら、もっとここへ書かなければわからんでしょう、口頭なんかで説明なされたって。と思いますけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（米山 昇君） いかがですか。

中込支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） ご質問のとおり、資料のほうの内容が余り詳しくご報告できなかったということがありますので、次回からはもう少し詳しくご報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 支所長の答弁の中に、今ちょっと私、ひっかかったんだけど、24年度は節電をしたからこれ、25年度、26年度は、これは見込みはわからないというような答弁だったんだけど、24年度だけ特別節電するという話じゃないわけなもので、現実の問題は、そういう答弁じゃなくて、25年だって26年だって、将来的に節電はやっていかなければいけないというのが基本にあると思うんだけど、その辺はどういう考えをしているということですか。私はそういう答弁では、不思議だなというふうに思うんだけど。

○委員長（米山 昇君） 中込支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） 答弁の仕方が、内容が悪くて申しわけないんですけども、たまたま実績といたしまして、24年度は節電をしていましたので、電気料金も少なくなっておりますけれども、25年度につきましては、少しちょっと気温等が高かったので、電気料のほうもふえておりますので、これからは節電というような形を毎年考えていきたいと思っております。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっとお聞きしたいんですけども、24年度、25年度の保守、運転データとか解析とか、予算額が14万あるんですけども、その26年度以後に不凍液を入れかえ、10年前後、それから下にポンプのパッキンとあるけれども、これを不凍液を10年に1回ぐらいやっていたら、どのくらいの金額になるんですか。わからないですか。かえてどのくらいになるのか。

○委員長（米山 昇君） わかりますか。

[発言する者なし]

○委員（名取國土君） じゃ、それ、次回に出してください。それで、パッキンを取りかえて幾らとかと出してもらえれば、上に予算額が14万あるけれども、こっちのほうもいろいろかけてこうだなということがわかるんで、それをちょっと。要望でいいです。

委員長、ちょっと変えます。

○委員長（米山 昇君） 名取委員。

○委員（名取國土君） その下のほうに、消費電力の関係でちょっとお聞きしたいんですけども、先ほども言ったように6万5,700円、これが削減できたと、これは金額でね、もう予測は出ていたというのはいいことなんですけれども、先ほど支所長が言ったときに、電気がキロワット225円……

〔「22.5だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（名取國土君） 22円。

○委員長（米山 昇君） 22.56円。

○委員（名取國土君） 200でなくてね。

これちょっとつけ加えておきたいんですけども、T P Pの今度切りかえで、12月から契約が安くなるんですよ。それたしか1キロどのくらい、恐らく結構安くなるんですよ。それも今度変わってくるから、そのデータもちょっと、変わってどうだということも出してもらいたいんですよ。わかるでしょう。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） はい、わかります。12月……

○委員（名取國土君） 切りかえるということもかなり言ったんだから、それを切りかえてどうだということも。切りかえる前はこうで、切りかえてからこうだということも出してもらいたいんですよ。

いいです、はい。

○委員長（米山 昇君） 今、もう少し詳しいデータをというようなご要望がお二人の委員から出されましたので、いかがですか。次のときにでももう少し詳しいデータを出していただくということで、きょうのところは、じゃ。業者へ行ったり聞いたりして、比較できるようなものを。

ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、質問事項がありましたけれども、広域の地中熱のこの事業に関して、できるだけそういった部分の詳細でかかわる内容を出していただければ。ついでというか、そういうことの中で、できるだけ細かく出していただきたいということに思いますので、またその辺も検討していただいて出していただければというふうに思います。

○委員長（米山 昇君） じゃ、今、次回にまたもう少し詳しいデータを調べて出していただくということで。

花形部長。

○生活環境部長（花形保彦君） 資料のほうが大ざっぱな資料になってしまったわけですが、これにつきましては、ご承知のとおり、敷島支所の開設と同時にこのヒートポンプを設置したということで、実際的なこの経過としてのデータはほとんどないわけですが、過去の例えば敷島庁舎、今じゃなくて前の敷島庁舎の比較もしてあります、確かに。比較もしてあるんですが、この資料としては、その比較表を出しとしても、この新しい庁舎に関しての資料にはならなかったという部分もございましたので、それについては控えさせていただきますということでございます。

このヒートポンプについては、敷島の庁舎だけではなくて、今、東保育園とか、ほかにも公共施設の中には、たしか公園関係もあるような気がしておりますので、それらを合わせた中で、単体ということじゃなくて、全体的なこういう、あぁいったヒートポンプの効果があるのかなのかという部分は、全体でまとめた中で出していきたいなど、提出させていただきたいなと思っておりますので、ちょっと時間のほうもいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 今、部長が答弁したように、初めてといいますか、新しい設備で導入したばかりでございますので、なかなか比較も難しい点もありますけれども、もう少し効果とか、有泉委員がおっしゃったように、この中にあらわれないCO₂ですとか、そういう部分もございますので、そういう点ももう少し、わかる範囲で結構ですので、次回に詳細な資料を出していただきたいということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） では、委員の皆さんの質疑を終了しまして、ほかに、傍聴議員の皆さんで何かございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

藤田議員。

○議員（藤田 悟君） じゃ、1点だけ、すみません。

この保守点検、運転データ収集、運転データ解析で年間14万2,000円かかっていますけれども、この割合的にはどうなんですかね。要するに保守点検料の割合はどうなんでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 金額ということね。金額で、この3つのうちのどのくらい……。

中込支所長。

○敷島支所長兼市民課長（中込照子君） 委託の内訳になりますけれども、毎日のデータ収集、

年2回の報告、それから、暖房、冷房時の切りかえ時の保守点検を含んでおります。

以上です。

[発言する者あり]

○委員長（米山 昇君） 次回また資料を出していただきますので、そのときまでに、じゃ、もう少し。

藤田議員。

○議員（藤田 悟君） 質問の趣旨は、保守点検料はかかりますよね、ずっと。ところが、運転データとか、その運転データ解析、これはずっと必要ないんじゃないかと思うんです。そういう意味で、その保守点検料の割合が高いのか低いのか。もし低ければ、これは将来的に要らないんじゃないかという考えがあるのかと思ったんです。

とりあえずそういうところで。

○委員長（米山 昇君） よろしいですか。

ほかにございますか。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上でヒートポンプの効果についてを終了いたします。

次に、敷島支所関係のその他に入ります。

支所から何か報告等ございましたら、特にありませんか。

ないですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、委員の皆さんから、支所関係でお聞きしたい点ございましたら。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（米山 昇君） ないようですので、それでは、敷島支所関係のその他を終了します。ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時32分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開いたします。

次に、国民文化祭実施結果について、担当より説明をお願いいたします。

藤本生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） お疲れさまでございます。

それでは、国民文化祭について報告をさせていただきます。

8月11日から始まりました国民文化祭甲斐市主催事業が11月3日の小学生の吹奏楽フェスティバルをもちまして終了いたしました。多くの議員の皆様にも観覧していただきまして、ありがとうございました。

前回、口頭で説明させていただきました10月27日の創作ミュージカルと11月3日の小学生吹奏楽フェスティバルについて報告をさせていただきます。

資料4ページの真ん中になります。

創作ミュージカルですが、1時と5時からの2回公演をいたしました。県内2団体、このうちの1団体はオーディションでの合格者59名になります。県外2団体、特別出演者4名の126人で市内64人、市外25人、県外37人の出演者になりました。観客数は、1部が420人、2部が480人、合計900人で、スタッフ・ボランティア63人で行いました。

山県大弍を題材とした創作ミュージカル、子供たちの生き生きとした演技、プロの方の演技はすばらしく、また涙を誘う場面もあり、共演をした方たちはもちろん観客も魅了され、とてもよかった、感動しましたという声を多くいただきました。

写真が13ページから15ページになりますので、また後でござんいただきたいと思っております。

小学生吹奏楽フェスティバルでは、地元甲斐市の竜王北小学校と敷島南小学校2校を含め、県内から3団体、県外からは千葉県と長野県から、全国トップクラスの小学校2校に出演していただきました。人数は215人で、観客数は350人、スタッフ・ボランティアは100人で行いました。いずれも小学生とは思えない演奏で、歌や踊りが入った演出では、会場と一体となり、観客の皆様にも楽しんでいただき、大好評に終わることができました。

写真が16ページから20ページに、各学校別に掲載させていただいております。

5ページになります。

甲斐市主催事業の全体を通して、出演団体は県内28団体、県外22団体の50団体が出演していただきました。出演者については、前回質問にもありましたが、市内が468人、県内214人、県外408人で、合計1,090人となります。観客総数は3,009人、スタッフ・ボランテ

ィアは420人でした。この中に中学生が29人、高校生22人が含まれております。

今後これを機会に継続できる事業を検討していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

いかがですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 本当に長丁場にわたる事業で、皆さん大変だったと思います。大変ご苦労さまでございました。

今、課長のほうから言われましたように、こういった中で、これで1回で終わってしまうのではなくて、この中のまた甲斐市の文化活動として根づくようなものを見つけていただいて、さらに甲斐市の文化活動も発展されるように、また今後取り組んでいただきたいと思います。これは要望で結構です。ご苦労さまでした。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 頑張って成功したということで、非常によかったと思います。

来年は別の県でやられるわけですけれども、幾つか出席するとか、1つくらい顔を出すとかという、そういう計画は特にないんですか。

○委員長（米山 昇君） 樋口係長。

○生涯学習係長（樋口 充君） 来年は秋田県で開催されます。秋田県のほうから募集等を来ておりますけれども、県のほうを通じまして各団体等にも募集が行っているかと思うので、こちらのほうではちょっと把握をし切れない部分がございますので、その団体のほうから申し出があれば、県のほうからまた秋田県に向けて推薦等をしていただけるかと思います。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 大変すばらしい演目ばかりだったと思いますが、特に山県大弐の創作ミュージカルに非常に感動したんですけれども、あの山県大弐のああいったものは、甲斐市としても今後観光の部分でも非常に使っていこうという部分があるんですが、あれは本当に出演者の力量というか、それでもうあれだけすばらしいステージだなと思ったんですが、今後それをどんなふうに生かしていくかということは、生涯学習課だけではあれかと思うんですが、何か考えがありますでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 生涯学習文化課だけで取り組むということはちょっと難しいかと思えますけれども、歴史的なものについては文化財担当でいろいろ考えていきます。また、文化とあわせてということであれば、またいろんなお祭りにぶつけて一緒に何かを開催するかとか、そういうプロジェクトの中でまた考えていきたいと思っております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

いいですよ、保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 今回のものはDVDに撮ったりとか、何かそれをまた上映して見せるとか、何かそういったことはできるんですか。記録が残っているんですか。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） 記録でDVDを撮っておりますので、また図書館等で映画会のような形で見られるという形もとっていききたいと思います。ただ、貸し出しについては、また著作権等の問題がありますので、またそれをクリアした段階で貸し出しもできるような形がとれればと考えております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） 私も保坂議員と同じで、創作ミュージカルは非常に感銘を受けました。とてもよかったと思います。ミュージカルのできという観点からだけではなくて、山県大弐という人を知るという上でも、非常によかったなと思っております。

先ほどの保坂議員の質問と多少関連もするんですけれども、この山県大弐のミュージカルをつくる上で、脚本をつくったりとかということから始まっていると思うんですけれども、山県大弐に関しては、いろいろな難しい文献は残っていても、山県大弐を簡単に知る、そういう書籍みたいなものが余りないというのが現状だと思います。そんな中で、今回のこの脚

本というのは、そういった意味でも、脚本ですので、小説じゃないので多少読みづらいとは思いますが、それを読むことで山県大武という人柄を知るということもできますので、著作権とかの問題がもしかしたらあるのかもしれないですが、そういった脚本なんかをホームページで公開するということはいかがなものかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） やはり著作権の問題がありますので、それがクリアした時点でそういうことが可能になる可能性もありますが、朗読劇についてはある程度そういうことも可能かと思えますけれども、ミュージカルになりますと、専門的なものが入ってきて、作者というのもちょっと、今、子供たちがもらった脚本も全部最後には回収という形をとっておりますので、ちょっと難しい面があるかなと思えますが、それを前に出していきたいという考えで確認をしてみたいと思います。

○委員長（米山 昇君） 長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） そうですね、ぜひその前向きな方向で検討をお願いしたいと思います。

もう既に一度はお金を出してつくってもらったものだと思いますので、さらに多少予算がかかっても、あれだけのものを市として使うことができるというのは非常に素晴らしい手段だと思いますので、お願いをしたいと思います。

それと、今回はプロの方が主役といますか、一番いいところの役をやっていただいているんですが、今後こういうことをするとき、プロの方ですと、今回の公演限りということになってしまうんですが、そこで、プロじゃない方でこういう創作、質はもちろん落ちることは承知はしていますが、そういったものができれば、声がかかればそこに行って発表できるというように、そういうような方向性もいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（米山 昇君） 藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） これにつきましては、ある程度、ウイングシアターさんのほうに委託をしてやっておりました。59人の甲斐市で募集した子供たちも出ておりますので、そういう劇団的なものはなくて、毎年、今までも生涯学習文化課でミュージカルを双葉ふれあい文化館のほうでしていただいておりますので、それに沿って毎回題材は違ったわけですが、この山県大武という形で、小さな劇団でもあれば、それをつくって、そ

ういうのを全国に教えながら行くとかということも可能かななんて思いますけれども。前向きに検討していきたいと思っております。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で国民文化祭実施結果についてを終了いたします。

次に、生涯学習文化課関係のその他に入ります。

報告等がありますか。

藤本課長。

○生涯学習文化課長（藤本さゆり君） それでは、よろしく願いいたします。

生涯学習文化課から12月補正についてお願いするものでありますが、公民館費、地域ふれあい館管理運営費の増額を請求していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 補正関係の報告がございましたが、定例会の案件ですので、質疑は省略をさせていただきます。

次に、生涯学習文化課関係で委員より質疑といえますか、お聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

よろしいですか、特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、以上で生涯学習文化課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時46分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開いたします。

次に、次第では4の甲斐市公立小中学校校長会との意見交換会の意見集約についてであり

ましたが、先に5のその他を行います。

なお、報告につきましてはほとんど定例会の案件のようでございますので、後でまとめて行いたいと思いますが。

初めに、企画財政課から報告をお願いいたします。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 企画財政課の坂本です。よろしくお願いいたします。

本日は大変お疲れさまでございます。

それでは、口頭でご報告をさせていただきます。

双葉農の駅の指定管理者制度についてでございます。

双葉農の駅の指定管理者制度の更新につきましては、現管理者の双葉農の駅企業組合の管理期間が平成26年3月をもちまして満了となることから、平成26年4月以降の指定管理につきまして協議をさせていただいたところでございます。協議をした結果、双葉農の駅につきましては、引き続き指定管理者制度を導入しまして、これまでの経緯、それから実績を踏まえまして、双葉農の駅企業組合を特命指名ということで、5年の指定管理期間としまして、所要の進め方を進めていくこととさせていただきたいと思っておりますので、ひとつご理解をよろしくお願い申し上げます。

なお、関連の議案等につきましては、今12月定例市議会のほうに、商工観光課のほうから提案をさせていただくということで準備をさせていただいておりますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 次に、総務課から報告がありますので、お願いします。

今村総務課長。

○総務課長（今村親弘君） ご苦勞さまでございます。

それでは、総務課より、12月の補正予算につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

第2款総務費、第1項総務管理費、第6目情報管理費の電算システム構築事業でございます。こちらにつきましては、子ども・子育て支援法の本格導入に向けまして、新たなシステム構築、それから事務処理を行う機器の購入が必要となることから、その経費といたしまして1,080万円をお願いする予定でございます。

また、第4項の選挙費、第3目市議会議員選挙費でございますが、そのうち市議会議員選

挙執行事業につきましては、平成26年4月20日の選挙期日に伴いまして、事前に準備できるものの経費276万2,000円を、また、土地改良区の総代執行事業につきましては、平成26年4月3日執行の竜王土地改良区の総代選挙に伴います事前準備等の経費といたしまして34万3,000円をそれぞれお願いする予定でございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

なお、情報管理費につきましては、電算システム構築事業でございます。新たなシステム構築ということでございますので、こちらにつきましては繰越明許をお願いする予定でございます。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 次に、人事課から報告がありますので、お願いいたします。

生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） 大変お疲れさまです。人事課の生山です。よろしくをお願いいたします。

初めに、人事課からは、この12月議会に条例の一部改正をお願いするところでありまして、改正する条例の名称等でございますが、2つの条例がかかってまいります。その2つの条例の一部改正をあわせて行うものでございます。

1つは総務教育常任委員会が所管し、地方公務員法の規定に基づく甲斐市職員給与条例、もう一つは建設経済常任委員会が所管し、地方公営企業法の適用を受けます甲斐市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正を一括で改正するものであります。どちらの条例も職員給与の手当の支給に関することなので、人事課のほうで説明をさせていただきます。

改正の概要でございます。

管理職手当、扶養手当、住居手当など、職員に支給する各種手当の中の一つに災害派遣手当がございます。この災害派遣手当は昭和36年に施行された災害対策基本法の規定に基づき、災害応急対策、または災害復旧のために市に派遣された職員に支給をされるものでございます。その後、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律が平成16年に施行されたことにより、武力攻撃の緊急時に職員が派遣された場合にも武力攻撃災害派遣手当が支給されることになりました。

今般、新たに新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図ることで国民の生命及び健康を保護し、生活や経済の影響を最小にすることを目的に、新型インフルエンザ等対策特別措

置法が本年4月13日に施行されました。このことに伴いまして、新型インフルエンザだけではなく、急激に流行して国民に重大な影響を及ぼすおそれのある新たな感染症が発生した場合にも対応できるものとし、その際の緊急時に派遣された場合にも、その職員に対しまして、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を支給することができることを新たに盛り込んだ内容でございます。

なお、参考までに、現在、本年4月から東北大震災の被災地であります陸前高田市に職員1名を災害派遣しております。給料、期末勤勉手当などは甲斐市で支給しておりますが、災害派遣手当は受け入れ先の陸前高田市で支給しております。

以上が提案させていただく条例の一部改正の概略について説明させていただきました。

引き続きでございますが、本年度の国家公務員及び山梨県職員の給与に関する勧告内容につきまして報告させていただきます。

人事院は、国家公務員の月例給及び期末勤勉手当につきましては、全国の民間企業の月例給やボーナスを比較したところ、支給水準に大差がないので現状どおりとし、改定を行わない旨の勧告を行いました。一方、山梨県人事委員会では、県内企業の給与の調査結果、月例給は大差がないので改定をいたしません、ボーナスの支給につきましては県職員のほうが上回っていたので、期末勤勉手当を0.05月引き下げる勧告を行いました。その結果、県では本年7月から来年3月まで職員の給与減額を行っていることから、本年12月の期末勤勉手当は現行どおりの支給とし、来年6月の期末勤勉手当におきまして0.05月を上乗せして引き下げるという内容でございます。

以上のことから、本市におきましても、本年7月から来年3月までの職員の給与減額を行っていることとあわせまして、県と同様に本年12月の期末勤勉手当の0.05月の引き下げは行いません。

なお、来年6月の期末勤勉手当の0.05月の引き下げにつきましては、県内各市の状況等を踏まえた中で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、ご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。

続いて、税務課より報告がありますので、お願いいたします。

斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤 積君） それでは、税務課のほうから、12月の議会に提案する件を報告いたします。

地方税法の一部改正に伴い、甲斐市の税条例の一部を改正する件、それから、現段階での各市税の調定額をもとに年度末までの予算を見込みましたので、それに伴い、市税の歳入の補正をお願いします。それから、歳出については、市税の還付金の増額をお願いしたいと考えております。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（米山 昇君） 次に、市民活動支援課より報告がありますので、お願いいたします。
勝村市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（勝村秀彦君） お疲れさまでございます。

市民活動支援課につきましても、12月補正を予定することについてでございます。

自治会に係る予算でございますけれども、自治会に対する補助金のうち、集会施設の改修費補助金につきまして不足を来す見込みでありますので、増額補正をお願いする予定でございます。

それからあわせまして、放送施設の整備費補助金につきましては、不用見込み額の減額を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 報告が終わりました。

いずれも条例、また補正等で、定例会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

なお、この案件以外で、企画財政課、総務課、人事課、税務課、市民活動支援課関係で、委員よりお聞きしたい点がございましたらお願いいたします。

特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上で企画財政課、総務課、人事課、税務課、市民活動支援課関係のその他を終了いたします。

暫時休憩して職員を入れかえを行います。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時57分

○委員長（米山 昇君） それでは、会議を再開いたします。

次に、教育総務課から報告がありますので、お願いいたします。

小林教育総務課長。

○教育総務課長（小林 修君） お疲れさまでございます。

教育総務課からですが、12月議会におきまして補正を予定しておりまして、決算見込みにより、各学校の電気料等が不足になりますので、その増額補正と、平成26年度に双葉東小学校と敷島中学校のクラス増に伴いまして、空き教室を普通教室に改修するための増額補正でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） 次に、学校教育課から報告がありますので、お願いいたします。

飯室学校教育課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） どうもお疲れさまでございます。学校教育課の飯室でございます。

学校教育課で12月議会で補正を予定しておりまして、内容は、現在建設をしております竜王北小学校の給食室、この新しい施設が今度ドライ方式になりますので、そのドライ方式の消耗品と備品購入費の補正を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 次に、スポーツ振興課からお願いいたします。

望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（望月映樹君） ご苦労さまです。

スポーツ振興課から、12月定例議会への提案いたします補正予算の概要につきまして説明させていただきます。

まず、保健体育総務費の梅の里クロスカントリー大会実行委員会の補助事業でありますけれども、来年2月に行われる大会が10回目ということで、合併10周年の記念事業のプレベントという形で開催する予定であります。補助金の増額補正をお願いするものです。

続きまして、体育施設費の玉幡公園総合屋内プール運営費につきまして、施設の修繕、それから歩行用プールの手すりの設置工事費の増額補正をお願いするものです。

以上2件ですけれども、よろしく申し上げます。

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。

報告が終わりました。

内容も全て定例会の案件ですので、質疑は省略をさせていただきます。

次に、委員から、教育総務課、学校教育課、スポーツ振興課関係でお聞きしたい点がございましたらお願いいたします。

ございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） その他でよろしいですか。

○委員長（米山 昇君） その他というか、この皆さんにお聞きしたい点。

○委員（猪股尚彦君） 不審者の問題です。新聞等にも出た、11月5日、9日、立て続けに出たことで、報告がないんですけれども、その辺はいかがでしょうかね。

○委員長（米山 昇君） 飯室学校教育課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 新聞報道で出ておりますけれども、私どもがプレスにコメントを出したわけじゃなくて、当然学校でそういった事案が起こりますと、学校教育課へ連絡がまいります。学校教育課では、該当している学校だけではなくて、市内の小学校、中学校に、こういうことが何々小学校でありましたということをファクスで全ての学校に流すようになっています。そうしますと、その学校では、今度それを受けて、学校のホームページへ当然載せたり、学校によっては、重大なものについてはプリントにして、文書にして保護者に配ったりというふうなことをしておりますで、それで、たまたまホームページへ載っていたのを報道機関のほうでござらんになって、それを新聞へ出したというふうな状況でございますので、その後になってこういうことがあったですかというふうな状況だったというふうな経過でございますので。私ども新聞へ載るということを承知していない間に出てしまったというふうなことで、議員さん方にも連絡をするといういとまがございましたので、ご了解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 大事に至らなかったということですがけれども、これ今ね、オレオレ詐欺とか人探しの関係は防災無線で放送していますよね。要するに不審者を抑えるには、注意を促すには、やはりその放送施設を使ってもいいんじゃないかと思うんだけど、その辺はどういう解釈を教育委員会はしていますか。

○委員長（米山 昇君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 防災無線の関係でございますけれども、当然緊急性が高いものの、例えば犯人がまだ市内をうろついているとか、そういったものにつきましてはまた防災

対策課と相談をする中で、緊急な放送をするというふうなことは考えていきます。ただ、実害がなかったり、ただ声をかけられたりというふうなことであるようでございますので、そういうものについては当然市内の小・中学校には全部連絡をして、保護者にも連絡をすると。もっと緊急が高いものについては、安心メールというのがございますので、今70%くらいの保護者が加入しておりますので、それを一斉にメールを流して、今現在こんな状況ですというふうなことも周知する考えでおります。

○委員長（米山 昇君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） それは十分わかります。ただ、要は通りがかりの人とか住民が目配りが、気配りができるということは、やはり知らなければできないじゃないですか。今メールだとかああいうものだけでやったら、その一部の間人だけでしか見えない。だから、自分の言いたいのは、要は、大きなことにならない前に住民の皆さんの協力を願えれば、犯罪、事件にも抑えられるということが一番大事ではないかと思うんですよ。ほかのお祭りの放送をするよりはこういうことをすることが大事ではないかと私は思います。これはよく検討していただきたい。

以上です。

○委員長（米山 昇君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） ないようですので、以上をもちまして、教育総務課、学校教育課、スポーツ振興課関係のその他を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時16分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（4）甲斐市公立小中学校長会との意見交換会の意見集約についてを行います。

前回の委員会においてご協議をいただきましたが、委員各位のご意見を取りまとめて、お手元に配付してあります案を作成いたしました。校長会へのお礼状と、それから委員会から

教育部への申し入れ、また議会だより等へ載せる委員会レポートの3案ございます。

事務局から朗読をさせますので、よろしく願いいたします。

小澤係長。

○書記（小澤 明君） それでは、お手元のほうにお配りしております甲斐市公立小中学校長会へのお礼状（案）について朗読で説明させていただきます。

拝啓 寒冷の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、過日開催いたしました総務教育常任委員と甲斐市公立小中学校長会との意見交換会では、ご多忙の中、各小中学校の校長先生の皆さまにご出席いただき、誠にありがとうございました。

皆様から頂きましたご意見につきましては、総務教育常任委員会において、担当を交えた中で協議を行いました。

今回、各小中学校の校長先生の皆さまと意見交換会を行うにあたり、「いじめ」「体罰」「学校経営の諸問題」をテーマに行いましたが、それぞれのテーマに対し、様々な意見をいただきましたので、次のとおり集約を行いました。

1 「いじめ」について。

（1）教職員の姿勢。

①取り組みの第一として、子どもにかかわるということ。子供にかかわるということ子供に寄り添った実践が可能になる。

②子供につく。問題行動のほとんどは教師のいない場面で発生する。子供につくことによって、弱い子が守られ、コミュニケーションが苦手な子供は教師とのかかわりを通して学級の一員の中に入っていく機会が得られる。

問題行動は起こす、起こしそうだというときは、必ず何かしらのサインを発する。こういったところで、教職員の姿勢というところを非常に重要視している。

（2）早期発見。

①実態把握をする。担任が休み時間などの会話から兆候を把握。また、無記名のいじめアンケートを年2回実施している。

②いじめとか不登校とかいう子供は保健室を訪問することが多いので、保健室での体調不良を訴える児童の様子、これを養護教諭から聞き取りをしている。

（3）起きてしまった時の対応。

①いじめを発見、あるいはいじめが起きてしまったときの対応として、報告・連絡・相談

をすること。必ず一人では問題を処理しないこと。組織で対応する。

②関係児童からの事情聴取を行う。保護者への連絡や家庭訪問等から、事実関係の正確な把握、記録をする。特に、自分の子供は加害者であることを認めない保護者等もいるので、正確な記録をとることが大切。

③必要に応じてスクールカウンセラーや外部機関、児童相談所等との連携を図る。

④犯罪行為ということであれば警察等にも入ってもらい連携を図る。またネットに関しては教育委員会と相談し、監理者プロバイダーへの削除を依頼することも必要。

2 「体罰」について。

学校から体罰が根絶されない最大の課題は教員の意識改革にある。その中の3つの柱は、

①体罰を容認する風土を刷新しなければいけない。

体罰だけでなく言葉の暴力も含めて、常に言葉に対しても敏感でいようということ、子供たちへの言葉かけ、それから子供同士の言葉かけ、そういったものが基本として大事。

また、家庭、地域も巻き込まなければならないということで、よく家庭訪問のときにうちの子は先生殴ってもいいですという家庭があるが、そういうことは、学校ではできないということを親にも伝える。

②チェック機能を強化しなければいけない。

教師間の人間関係ができているか、子供との人間関係ができているか、それから学級が透明であるか。開放的でなければ、クラスの学級王国の中で体罰が起こるといようなこともある。特に、そういった点では本市が行っている学校教育支援員がいるので、担任もかっとなったときには落ち着ける。そういった面ではすごく支援員の力というのも大きい。

③教員の研修を徹底しなければいけない。

体罰防止の教員研修ということで、いろいろな事例により、これは体罰になるのか、懲戒なのか、そういったものを十何項目にわたり検討したり、自分の場合に置きかえたりというように研修している。

最後に、体罰は指導者の勉強不足により一番安易な指導方法である。教師は、プロなので、教えるプロとして体罰に頼らない、やはりそういったときにどうしていったらいいかということ、それを常に考えられる、そういった教師になっていきたいと思いますということで常日ごろ行っている。

3 「学校経営の諸問題」について。

(1) アレルギーの対応について。

アレルギーを発症する子どもが大変多くなってきている。毎月の給食の献立成分表を保護者と栄養士とでチェックするなど対応している。また、緊急時に応急処置がとれるよう、全職員が毎年救急法の研修を行っている。

(2) スクールサポートカウンセラーの配置について。

現状をさらに継続してもらいたい。現在、SSCは警察官OBである。その専門性において生徒指導上の諸問題への対応や防犯上の対応に大変役立っている。登下校の巡視、授業中の校内巡視などの他、外部からの侵入者、例えば学園祭時、外部からの侵入者とか、そういう対応についても大変役立っている。平成25年度は4人まで復活したが、継続と、さらに最終的には各中学校1名ずつ配置してもらえよう願います。また、防犯カメラについても、中学校に続き、小学校への設置を継続してもらいたい。

(3) 学校教育支援員について。

地域の人が地域の子供たちをしっかりと教育するという意味では、地域に根づいた教育をこれからも進める上でも、学校教育支援員の増員をぜひ願います。そこが解決しなければ問題はなかなか解決しない問題が多い。また、逆に人が配置されることによって自然と解決していく問題も多い。特別支援教育は教育の原点と言われるように、その子のニーズに合ったオーダーメイドの教育をしていくためにも、人的配置をこれからも願います。

以上のことが、今回の意見交換会を通じ、確認できました。

今後、議会としてこれらのことを参考に、本会議および委員会における教育問題の審議に取り組んでいきたいと考えております。

また、要望がありましたスクールサポートカウンセラーおよび学校教育支援員の増員についても、十分配慮すべきだと考えますが、財政的に厳しい状況であることから、少なくとも現状を維持できるよう、教育部へ申し入れを行ってまいります。

末尾ながら、皆さまの御健康と御活躍をお祈りして、お礼の言葉と御報告とさせていただきます。

敬具。

甲斐市公立小中学校長会ということです。

次に、総務教育常任委員から教育部への申し入れの案でございます。

総務教育常任委員会では、10月9日に甲斐市公立小中学校長会との意見交換会を実施しました。

当日いただきました意見等について、当委員会において、協議を行った結果、次のとおり、

教育部へ申し入れることになりました。

「学校経営の諸問題」について。

(1) スクールサポートカウンセラーの配置について。

現状をさらに継続してもらいたい。現在、SSCは警察官OBである。その専門性において生徒指導上の諸問題への対応や防犯上の対応に大変役立っている。登下校の巡視、授業中の校内巡視などの他、外部からの侵入者、例えば学園祭時、外部からの侵入者とか、そういう対応についても大変役立っている。平成25年度は4人まで復活したが、継続と、さらに最終的には各中学校1名ずつ配置してもらえるようお願いする。また、防犯カメラについても、中学校に続き、小学校への設置を継続してやってもらいたい。

(2) 学校教育支援員について。

地域の人が地域の子供たちをしっかりと教育するという意味では、地域に根づいた教育をこれからも進める上で、学校教育支援員の増員をぜひお願いする。そこが解決しなければ問題はなかなか解決しない問題が多い。また、逆に人が配置されることによって自然と解決していく問題も多い。特別支援教育は教育の原点と言われるように、その子のニーズに合ったオーダーメイドの教育をしていくためにも、人的配置をこれからもお願いする。

以上のことが、甲斐市公立小中学校長会より要望がありました。

総務教育常任委員会としましては、スクールサポートカウンセラーおよび学校教育支援員の増員について、十分配慮してもらいたいと思いますが、財政的に厳しい状況であることから、少なくとも現状を維持できるよう、教育部へ申し入れいたします。

総務教育常任委員会委員長名でございます。

最後になります。

議会だよりのほうに掲載します委員会レポートでございます。

総務教育常任委員会では、昨年引き続き、甲斐市公立小中学校長会との意見交換会を行いました。今回は、「いじめ」「体罰」「学校経営の諸問題」をテーマに活発な意見が交わされました。

主な内容は、「いじめ」については、問題行動は起こす、起こしそうだというときは、必ず何かしらのサインを発するので、こうした兆候を見逃すことなく、早期発見に努める。そのためには、児童・生徒と教師との信頼関係が大事。また、起きてしまった場合は、必ず一人ではなく、組織で対応する。必要に応じて、児童相談所など外部の関係機関や警察等とも連携を図る。

次に、体罰は、体罰を容認する風土を刷新する。チェック機能を強化する。教員の研修を徹底する。を3つの柱とし、教えるプロとして体罰に頼らない教育を行うよう心がけている。などの対応が確認できました。

3つ目の「学校経営諸問題」では、アレルギーを持つ児童・生徒への対応やスクールサポートカウンセラー、学校教育支援員の増員などの問題が提起されました。

今後は、議会としてこれらのことを参考に、本会議および委員会における教育問題の審議に取り組んでいきたいと考えています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（米山 昇君） 以上、事務局から朗読をいたしました。お礼状の案と申し入れの案、最後に議会だよりへの委員会レポートの案と、3案ご提示をさせていただきました。

何か委員の皆さん方からご意見等ございましたらお願いをいたします。

意見集約につきましては、前回の委員会のときもそこへ出された問題等を列挙して意見集約としたらいかがかというようなご意見等もございましたので、それらを要約した部分でこれだけの文章、ちょっと長いですがけれども、まとめさせていただきました。

あと、申し入れにつきましても、特に支援員の問題が出ましたが、増員を図るべきだというご意見もございましたが、多くの委員さんから、現状維持をできるように申し入れをすべきだというご意見が多かったものですから、そのような形でまとめてございます。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今回の意見交換会というのがテーマが3つにありましたから、先ほど委員長が言われましたとおり、前回の委員会で内容を列記するというので決めましたから、ちょっと長いですがけれども、これでよいかと思います。

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ご苦労さまでした。

かなりよくまとまっているし、余り短くするとかえってわからなくなってしまうので、これでいいかと思います。

○委員長（米山 昇君） ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。修正すべきところがございましたら出していただきたいと思います。

いいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 内容はこれでいいと思うんですが、1つ、ちょっと気になったのが、これでもいいんだろうけれども、これ会長の新海さん宛てになっていますよね。

○委員長（米山 昇君） 最後のところですか、4ページの。

○委員（有泉庸一郎君） 最後のところ。

この間の委員会するとき、意見の交換会するときにも言ったんだけど、請願の話で、あのときに私が発言したときに、何かきょとんとしていた校長さんがえらく多かった、要するに校長会から出ているのに、知らないような人も見受けられたもんだからね。だから、これ、公立小中学校校長会各位ぐらいのほうがいいのかなど。個人的な感覚だから構わないけれども、一応そういう意見です。

○委員長（米山 昇君） そうですね。代表者……

〔発言する者なし〕

○委員長（米山 昇君） 事務局の小澤係長。

○書記（小澤 明君） ただいまの有泉委員のご指摘ですけれども、昨年の例を言いますと、昨年もやはり同じような形で会長宛てにお礼状のほうを出してございまして、それについては次会の校長会で印刷をしたものを皆さんにお配りしたということを確認しております。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） そういうことで、一応代表が新海会長先生ですので、全員にというわけにはいきませんから、会長に出せば、会長さんからもちろん会のほうへは、16校会ときには全員出されると思いますので、そんなことで、宛て先は会長ということにさせていただきます。

ほかに、特になければ、その3案で決定をさせていただいて、この後早速、決定していただければ、教育部へ申し入れをいたしたいと思いますが、よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 総務教育委員会、うちの委員会から教育部へ入れる申し入れがあるじゃないですか。これは申し入れに関して、例えば教育部でこの案件に対してどういう回答を得るかという、そこまではやらないということですか。一応申し入れするんだから、そのことに関して我々にどうやるかという、そこまでやって申し入れしないと、何か中途半端で終わってしまう気がするんですよね。その辺はどうですか。

○委員長（米山 昇君） 一応申し入れですから、きょう決定になれば来ていただいて、部長宛てにこの皆さん、いらっしゃるところで、委員会としてのこの案を申し入れるということで、あとは、その場でももちろん結論が出ませんから、教育委員会のほうで持ち帰って、次の予算にどのような形で反映するのかわかりませんが、当然予算という形で反映は出てきますので、そのときに申し入れは承った上でこういう結論ということで、まとまったものが、結論的なものは出てくると思いますので。あえて文書でまた報告書というものはもらわない。申し入れも本来口頭で申し入れますので、文書も渡しますけれども、あくまでも申し入れですので、口頭で委員会の意見ということで申し入れをします。

あと、当然執行側のほうでそれは判断をしていただいて、当然議会の意思ということで、委員会の意思というものがこういうことだということでの申し入れですので、内容は十分検討していただくということで。文書での報告は特に求めない予定でございます。そのような対応をさせていただきます。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 委員長、一応意見交換会で校長会の意見を聞いて、総務教育常任委員会としてまとめたことだから、これに対してどんな形で、この結果として、ちゃんとした形で我々が引き受ける、向こうの判断じゃなくて、常任委員会としてそういうものを求めるということはしたほうがいいんじゃないですか。

○委員長（米山 昇君） 例えばどういう点をですか。文書か何かで。答えをですか。

○委員（内藤久歳君） そうじゃなくて、教育部へ。申し入れしたことに対して回答を求めるということまでやったほうがいいんじゃないですかね。

○委員長（米山 昇君） 予算が提示されれば、それが回答ということですが。前回の申し入れも口頭で申し入れをして、あくまでも申し入れですから、言いつばなしというか、後はあえて返事はいただいているという状況です。

〔発言する者あり〕

○委員長（米山 昇君） そうですね。内藤委員、前回の委員会のとき欠席だったですけども、申し入れなので、口頭で申し入れるというようなことで、前回たしかそんなようなことでまとまっております。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 僕も内藤委員の意見に賛成なんですけど、まだきのうのことだから覚えてるんだろうけれども、きのうの先生の講義を踏まえれば、その申し入れに対しての回

答はやってもらったほうがいいような気がしますよ、僕は。僕の意見はね、です。

○委員長（米山 昇君） いかがでしょうか。

回答を求めるべきだというご意見と、こちらの意思を伝えて、あとは執行側のほうが判断ということにしたかどうかという意見と2つほどございますが、どのような形にとり行いましょうか。

名取委員。

○委員（名取國士君） きのうのきょうで、今、有泉委員が言ったように、やっぱりこれは回答を求めたほうがいいと思う、申し入れして。

○委員長（米山 昇君） ほかはいかがでしょうか。

回答ということになると、ちゃんと文書で申し入れというんじゃなくて、要望書なり何なりでというか、出して、回答を幾日までにされたいというような形で出さないと、口頭で言っただけで返事をというわけにもいかないと思いますけれども。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この申し入れたということに関して、常任委員会が教育部へこのことを申し入れたということは、校長会のほうへはこれは行かないですよ、行きますか。

○委員長（米山 昇君） ええ、校長会のところの最後の……

○委員（内藤久歳君） これがセットで行くわけですよ。

○委員長（米山 昇君） いや、セットというか、それは行きませんが、お礼状の最後のところに、現状維持できるよう教育部へ申し入れを行ってまいりますと。

○委員（内藤久歳君） まいりますですよ。

○委員長（米山 昇君） ということで言っていますので、したよと。

○委員（内藤久歳君） 通じているわけですよ、申し入れをするということは。

だから、そこまでなっていると、申し入れを行いますと言ったことに関して、申し入れるだから、それに対して答えをやっぱり向こうに、申し入れたことに対してどうなったかということをお伝えしないと、このことは終わらないような気がするんですよ。

○委員長（米山 昇君） そうすると、お礼状というのが申し入れをいたしますだけでなく、申し入れをしたけれども、こういう結果でしたと、してこういう結果でしたというのまで入れなければならないということになる、ちょっと遅くなるというかね、お礼状が。

○委員（内藤久歳君） だから、それは申し入れを行いますという格好でやっておいて……

○委員長（米山 昇君） やっておいて、また後で。

○委員（内藤久歳君） それで後日、常任委員会で申し入れたことに関してこういう回答をいただきましたということを校長会に返してやれば、議会として、常任委員会として、このことに取り組んで、結果としてこうなったということ。それは内容は要望どおりいくかどうか、それは別問題として、常任委員会で取り上げて、教育部に申し入れて、回答をもらって報告をするという格好になると、このやってきて取り上げた問題が、協議をして、伝えて、それをもらってこうなったということが、やっぱり伝わるですね。これで申し入れで終わってしまったんじゃ、その後どうなったのといったときに、伝わらなくなってしまうので。その辺はそういう方向でやったほうがいいのかという気がしますがけれども。

○委員長（米山 昇君） 結果というものは当然予算なり何なりで明らかにはなるわけですがけれども、すぐに、予算のことですから、教育委員会のほうでも返事がまとまってくるかどうか、その辺もちょっと、日を切ってというわけにはこれもしかすればいかないかもしれませんので。当然教育委員会だけじゃなくて、財政当局とか市長部局との協議というものも必要になってくると思いますので。いつ返事が来るかということも、どうでしょうかね。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 私が言いたいのは、結局こういうことで申し入れをしますとあって、実際できるかできないか、そういう財政とかあるけれども、そのことに関して教育部としての、例えばよく聞く話ですけども、検討してそのようにしますとかという、そういうことを返してもらうことによって、このことが伝わるということだと思っんですよ。そのことが大事じゃないかなと思ったので、そういうこともやったほうがいいのかというふうには。

○委員長（米山 昇君） わかりました。

ほかにご意見いかがですか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 2点ですよね。防犯カメラの関係と、そして支援員の関係、そうですね。小学校のほうはこれ、考え方からいえば、この1問目はやるかやらんかの判断で簡単に答えは出ると思うんですよ。それで2問目の支援員の関係は、僕らの言っているのが現状維持ということを行っていますけれども、その辺をどう答えてくるかということも一つですよね。現状が維持できるということは、今までの配置が可能なのかどうなのかと。また、これに足らなければ増員という可能性もあるんじゃないかという解釈はあると思うんです。だから、その辺ですけれどもね。いずれにしても答えは出てくると思うんですけども。そこにこだわるかこだわらないかだけのことだと私は思いますから。

○委員長（米山 昇君） わかりました。

ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 3時42分

再開 午後 3時43分

○委員長（米山 昇君） それじゃ、再開いたします。

いろいろなご意見等をいただきましたが、委員会の委員の皆さんの総意ということで、申し入れを教育部へ行って、また次回、あるいはその次になるかもしれませんが、教育委員会のほうで検討した結果が出たところで、委員会の中でそれに対するお返事をいただくということをしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） それでは、そのようにさせていただいて、文面については、このことで決定をさせていただきますが、よろしく願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時44分

再開 午後 3時45分

○委員長（米山 昇君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、先ほどまとまりました総務教育常任委員会としての意見を教育部へ申し入れを行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは部長、すみません。

総務教育常任委員会から教育部への申し入れ。

総務教育常任委員会では、10月9日に甲斐市公立小中学校長会との意見交換会を実施しました。

当日いただきました意見等について、当委員会において、協議を行った結果、次のとおり、教育部へ申し入れることになりました。

「学校経営の諸問題」について。

(1) スクールサポートカウンセラーの配置について。

現状をさらに継続してもらいたい。現在、SSCは警察官OBである。その専門性において生徒指導上の諸問題への対応や防犯上の対応に大変役立っている。登下校の巡視、授業中の校内巡視などの他、外部からの侵入者、例えば学園祭時、外部からの侵入者とか、そういう対応についても大変役立っている。平成25年度は4人まで復活したが、継続と、さらに最終的には各中学校1名ずつ配置してもらえるようお願いする。また、防犯カメラについても、中学校に続き、小学校への設置を継続してやってもらいたい。

(2) 学校教育支援員について。

地域の人が地域の子供たちをしっかりと教育するという意味では、地域に根づいた教育をこれからも進める上で、学校教育支援員の増員をぜひお願いする。そこが解決しなければ問題はなかなか解決しない問題が多い。また、逆に人が配置されることによって自然と解決していく問題も多い。特別支援教育は教育の原点と言われるように、その子のニーズに合ったオーダーメイドの教育をしていくためにも、人的配置をこれからもお願いする。

以上のことが、甲斐市公立小中学校長会より要望がありました。

総務教育常任委員会としましては、スクールサポートカウンセラーおよび学校教育支援員の増員について、十分配慮してもらいたいと思いますが、財政的に厳しい状況であることから、少なくとも現状を維持できるよう、教育部へ申し入れいたします。

甲斐市議会総務教育常任委員会、委員長。

以上、申し入れを行います。

なお、またよく検討していただいて、また回答のほうを次会以降の総務教育常任委員会の席でご報告をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、以上で意見交換会の意見集約を終わります。

次に、4のその他に入ります。

委員から何かありましたらお願いいたします。

特にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（米山 昇君） 特にないようですので、それでは事務局から。

局長。

○議会事務局長（中村宗和君） どうもご苦労さまでございます。

それでは、議会事務局から、12月補正予算についてでございますけれども、ことしの7月から来年3月まで議員さん方の報酬を削減中でございます。その経費、それから山梨県市議会議長会の負担金確定に伴います減額補正予算を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（米山 昇君） ほかにはないようですので、それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時50分